



平成22年8月27日

住宅用火災警報器が効果を発揮！ ～未設置の方は一日も早い設置を！～

東京消防庁管内において今年6月に実施された消防に関する世論調査の結果によると、都民の8割近くの方が住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）を設置していると推定され、今年4月の設置義務化以前と比較すると大幅に設置率が上昇しています。

また、設置率の上昇に比例するように奏功事例の報告件数も増加しており、住警器の設置が確かな効果を発揮していることがわかります。

東京消防庁では、防災週間を前に、奏功事例や火災調査結果から分析した住警器の効果を都民の皆様にも周知し、住警器が火災から命や財産を守る有効な手段であることを訴えていきます。

1 奏功事例件数の大幅な増加

住警器の設置率上昇に伴い奏功事例件数も増加しており、今年1月から6月までの奏功事例件数は259件で、昨年1年間の件数を早くも上回っている。

2 住警器奏功事例と焼損程度の状況

奏功事例の約9割が火災に至らなかったり、火災となってもぼやで済んでおり、住警器により火災の発生や延焼拡大が未然に防がれている。

3 住警器等設置有無別の火災の比較

住警器等が設置されていた火災と設置されていなかった火災とを比較すると、火災100件当たりの死者発生数、部分焼以上の火災件数は半数以下に、火災1件あたりの焼損床面積は1/4以下、損害額は約1/3となっている。

4 住宅火災の死者数が26%減少（昨年同期比）

本年1月から6月までの死者数は、昨年同時期と比較して、15人（26%）減少している。

※ 詳細は、資料を参照してください。

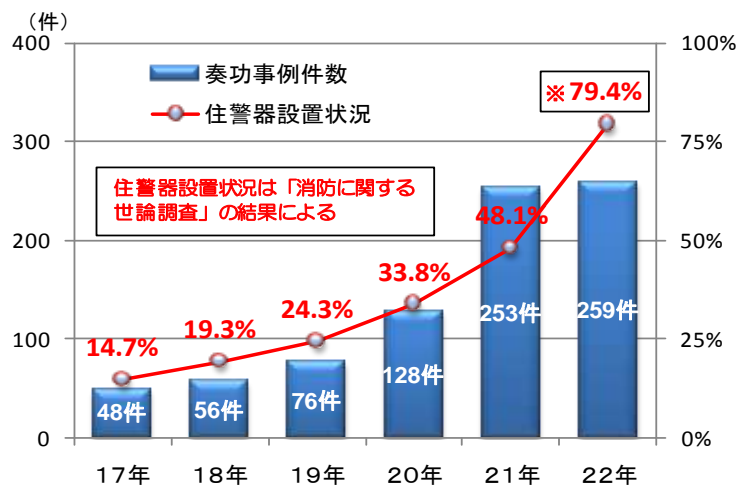
問い合わせ先

東京消防庁 (代) 電話 3212—2111
生活安全課 内線 4192 4195
広報課報道係 内線 2345～2350

住宅用火災警報器の設置効果の分析結果

1 住宅用火災警報器設置状況と奏功事例件数

図1は、住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率と奏功事例（住警器が煙や熱を感知し、警報音を発することで被害を未然に防いだ若しくは被害が軽減された事例で都民からの通報などにより東京消防庁が把握したもの）件数の推移について示しているものである。設置率の上昇に伴い奏功事例件数は増加しており、特に、平成22年の1月から6月までの奏功事例件数は259件で、昨年1年間の奏功事例件数を早くも上回っている。



※ 22年の住警器設置状況は自動火災報知設備やスプリンクラー設備を設置しているという回答を含んでいる。

※奏功事例件数は、ホームセキュリティや火災安全システムの奏功事例も含む。
(平成22年の数値は6月30日現在の速報値)

図1 奏功事例の報告件数と住警器設置状況

2 奏功事例と焼損程度の状況

図2は、平成17年1月から平成22年6月末までの奏功事例820件を焼損程度別に分類したものである。住警器が鳴動したことにより火災に至らなかった事例が半数以上を占めており、ぼやを含めると9割近くの奏功事例において火災の発生や延焼拡大が未然に防がれている。

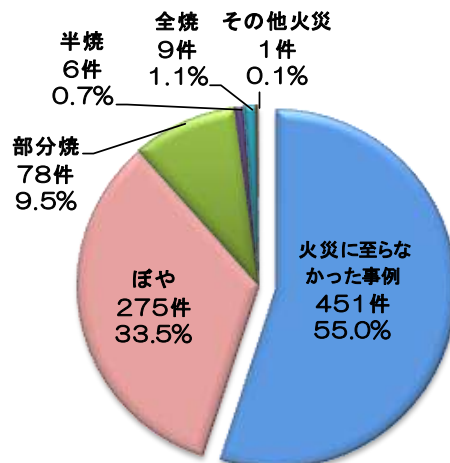


図2 焼損程度別奏功事例件数

3 住警器等が設置されていた火災の状況

平成21年中の住宅火災2,099件のうち着衣着火、自損放火等の火災を除いた、住警器等（住警器、自動火災報知設備、火災安全システム、警備会社の警報器）が設置されていた火災（716件）と設置されていない火災（948件）の比較分析をおこなった。

住警器等の設置状況を踏まえ、住警器等設置有無別の火災の発生率を推計すると、住警器等が設置されていた世帯の方が約2割低くなっている。（表）

また、発生した火災の内訳を見てみると、火災100件当たりの死者数、部分焼以上の火災件数は半数以下に、火災1件あたりの焼損床面積は4分の1以下、損害額は約3分の1となっている。（図3から図6）

表 住警器等設置状況から推計する火災発生率

	世帯推計(世帯)	火災件数(件)	一万世帯あたりの火災件数(件)
住警器等あり	2,939,820	716	2.44
住警器等なし	3,172,071	948	2.99

※設置有無別の世帯推計には平成21年の消防に関する世論調査における設置率（48.1%）を活用している

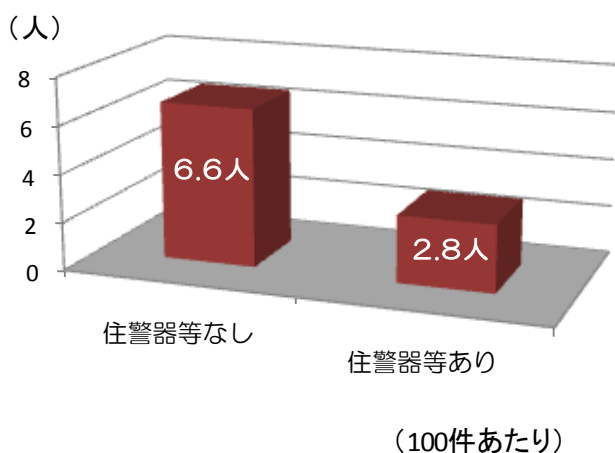


図3 火災100件当たりの死者数

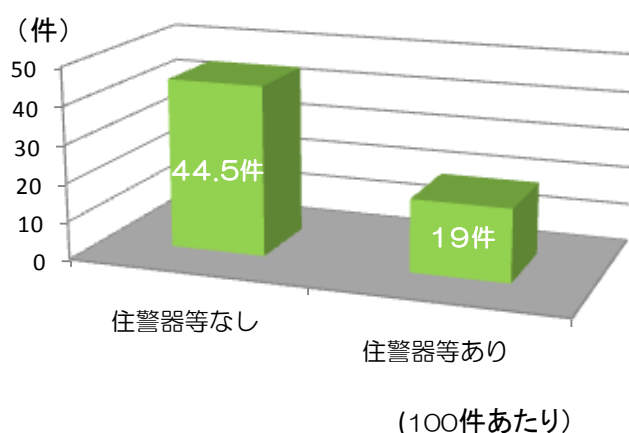


図4 火災100件あたりの部分焼以上の火災件数

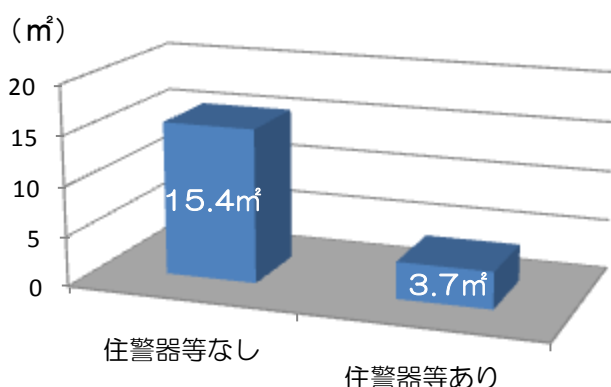


図5 火災1件当たりの焼損床面積

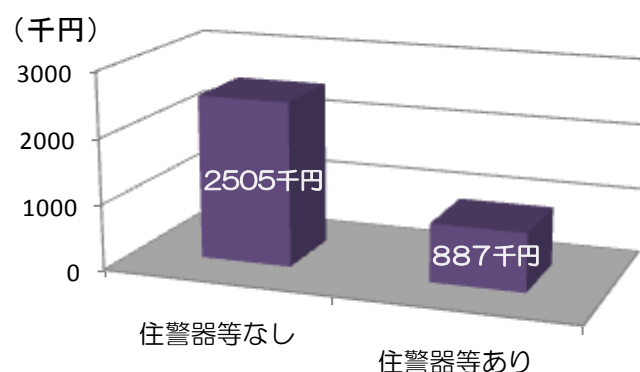


図6 火災1件あたりの損害額

4 住宅火災による死者数の状況

平成22年1月から6月までと昨年同時期の住宅火災による死者（自損を除く。）発生数を比較すると、前年同時期に比べ15人（26%）減少している。（図7）

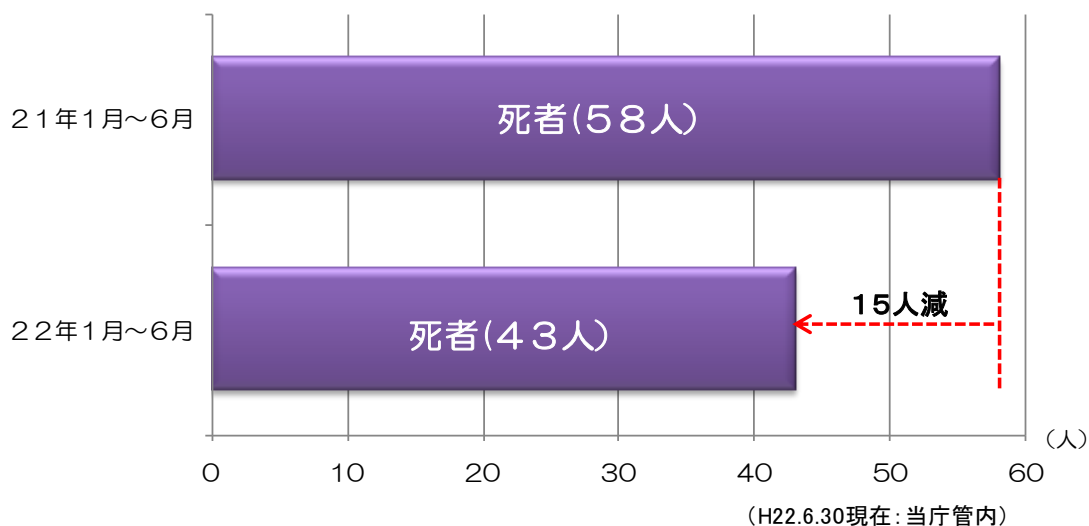


図7 住宅火災による死者の比較

住宅火災による死者の住警器等設置有無別の内訳を、住警器等の設置状況から設置有無別の管内人口を推計し、10万人あたりの死者数で比較すると、設置されていた場合の死者数は0.25人前後と前年と比較して変化はなく、設置されていた場合の死者数は設置されていない場合の約3分の1となっている。（図8）

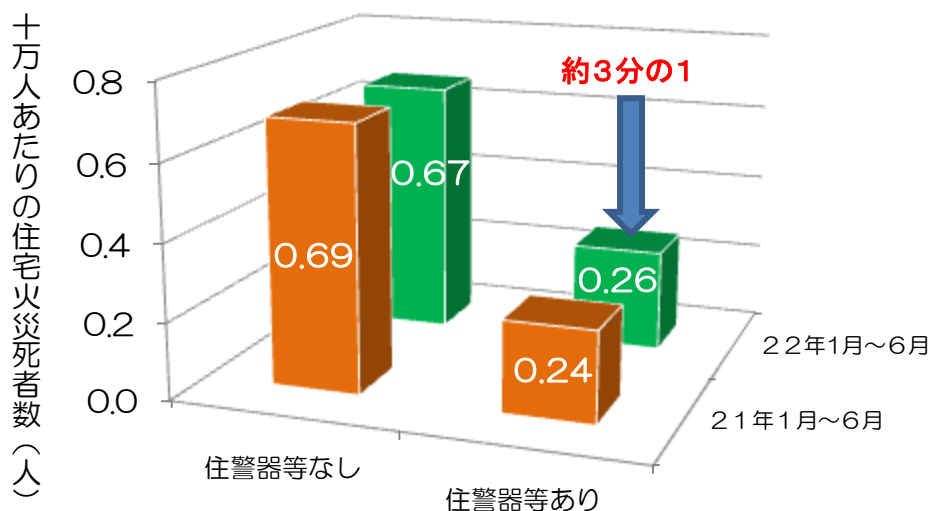


図8 住警器等設置有無別の死者発生数（人/10万人）

※本文中における平成22年の数値は速報値であり、後日変更する場合があります。